

社会福祉法人まごころ

特別養護老人ホーム まごころタウン*新百合ヶ丘

特別養護老人ホーム利用料金表

(1-1) 介護保険給付の対象となるサービス (ユニット型)

川崎市 2級地 10.72

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用単位数	652単位	720単位	793単位	862単位	929単位
サービス利用料金	6,989円	7,718円	8,500円	9,240円	9,958円
自己負担額 (日額/1割)	699円	772円	850円	924円	996円
自己負担額 (日額/2割)	1,398円	1,544円	1,700円	1,848円	1,992円
自己負担額 (日額/3割)	2,097円	2,316円	2,550円	2,772円	2,988円

(1-2) 介護保険給付の対象となるサービス (従来型)

川崎市 2級地 10.72

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用単位数	573単位	641単位	712単位	780単位	847単位
サービス利用料金	6,142円	6,871円	7,632円	8,361円	9,079円
自己負担額 (日額/1割)	615円	688円	764円	837円	908円
自己負担額 (日額/2割)	1,229円	1,375円	1,527円	1,673円	1,816円
自己負担額 (日額/3割)	1,843円	2,062円	2,290円	2,509円	2,724円

介護福祉サービスにおける加算

加算項目	内容	単位数
日常生活継続支援加算	認知症高齢者が一定割合入所しており、介護福祉士を一定割合以上配置している場合	46/日
看護体制加算	基準を上回る看護師を配置している場合	4.8/日
夜勤職員配置加算	基準を上回る夜勤職員を配置している場合	18/日
サービス提供体制加算	介護福祉士が一定以上、もしくは一定以上の常勤職員又は勤続年数者がある場合	22.18.6/日
生活機能向上連携加算	外部リハビリテーション専門職と連携し自立支援を推進する場合	100/月
排泄支援加算	排泄介護を要する方に他職種共同で計画を作成し支援した場合	10.15.20.100/月
褥瘡マネジメント加算	褥瘡発生と関連の強い項目について定期的な評価を実施し計画的に管理した場合	3.13.10/月
若年性認知症受入加算	若年性認知症の方を対象にサービスを提供した場合	120/日
個別機能訓練加算	個別的な機能訓練を行った場合	12.20/日
常勤医師配置加算	常勤の医師を配置した場合	25/日
外泊時加算	入院・外泊した場合。1ヶ月に6日を限度。月をまたぐ時は最大12日。	246/日
初期加算	入所した日から30以内の期間	30/日
退所前後訪問相談加算	退所後の居宅サービスその他の保険医療サービス又は福祉サービス	460/回
退所時相談援助加算	スについて相談援助を行った場合	400/回

退所前連携加算		500/回
栄養マネジメント強化加算	管理栄養士を配置し、栄養管理を行っている場合	11/日
経口移行加算	経管栄養者が経口による摂取へ移行する場合	28/日
経口維持加算	経口摂取において著しい誤嚥又は、誤嚥が認められる場合	400 100/月
口腔衛生管理加算	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し口腔ケアを月2回以上行い、介護職員に対し、具体的な技術的助言及び指導を行った場合	90・110/ 月
療養食加算	医師の食事箋に基づく療養食が提供された場合	18/日
看取り介護加算	利用者について看取り介護を行った場合	72 144 680 1280/日
在宅復帰支援機能加算	家族・指定居宅介護支援事業所と連携し、サービス利用に関する調整を行った場合	10/日
在宅入所相互利用加算		40/日
認知症専門ケア加算	認知症ケア専門スタッフを一定以上配置した場合	3・4/日
認知症緊急対応加算	医師の指示により認知症の方の緊急入所に対応した場合	200/日
自立支援促進加算	自立支援に係る取組を行った場合	300/月
科学的介護推進体制加算	利用者の基本的な情報を厚生労働省に提出している場合	40・50/月
安全対策体制加算	外部の研修を受けた担当者が配置され、安全対策を実施する体制が整備されている場合	20/回
介護職員処遇改善加算Ⅰ	すべての合計単位数に8.3%加算されます	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	すべての合計単位数に2.7%加算されます	
介護職員等ベースアップ等支援加算	すべての合計単位数に1.6%加算されます	

(2) 介護保険の給付対象とならない食費（月額30日で計算）

利用者負担段階		食費	
		日額	月額
第1段階	市民税世帯非課税で高齢年金受給者または生活保護受給者	300円	9,000円
第2段階	市民税世帯非課税で収入が80万円以下	390円	11,700円
第3段階①	市民税世帯非課税で収入が80万円超120万円以下	650円	19,500円
第3段階②	市民税世帯非課税で収入が120万円超	1,360円	40,800円
第4段階	市民税課税等	1,445円	43,350円

(2) 介護保険の給付対象とならない居住費（月額30日で計算）

利用者負担段階		ユニット型		従来型	
		日額	月額	日額	月額
第1段階	市民税世帯非課税で高齢年金受給者または生活保護受給者	820円	24,600円	0円	0円
第2段階	市民税世帯非課税で収入が80万円以下	820円	24,600円	370円	11,100円
第3段階①	市民税世帯非課税で収入が80万円超120万円以下	1,310円	39,300円	370円	11,100円
第3段階②	市民税世帯非課税で収入が120万円超	1,310円	39,300円	370円	11,100円

		円			
第4段階	市民税課税等	2,300 円	69,000 円	855 円	25,650 円

その他費用

個人専用の家電の電気代	テレビ持ち込み	30 円/日
	冷蔵庫持ち込み	30 円/日
	パソコン・携帯電話持ち込み	20 円/日
日常生活費		200 円/日
教養娯楽費		35 円/日
特別な食事(外食、出前など) / 嗜好品(タバコ、酒類)		実 費
理美容代、切手、クリーニング代		
医療費、薬代		
文書費		
コピー代		

(3) サービス基本料金 月額(30日)ユニット型

基本料金 = 介護保険自己負担金額 + 居住費・食費

※各加算、その他サービス費用、電気代、日常生活費、教養娯楽費は含めておりません

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	54,570円	56,760円	59,100円	61,320円	63,480円
第2段階	57,270円	59,460円	61,800円	64,020円	66,180円
第3段階①	79,770円	81,960円	84,300円	86,520円	88,680円
第3段階②	101,070円	103,260 円	105,600 円	107,820 円	109,980 円
第4段階	(1割負担) 133,320 円	(1割負担) 135,510 円	(1割負担) 137,850 円	(1割負担) 140,070 円	(1割負担) 142,230 円
	(2割負担) 154,290 円	(2割負担) 158,670 円	(2割負担) 163,350 円	(2割負担) 167,790 円	(2割負担) 172,110 円
	(3割負担) 175,260 円	(3割負担) 181,830 円	(3割負担) 188,850 円	(3割負担) 195,510 円	(3割負担) 201,990 円

(3) サービス基本料金 月額(30日)従来型

基本料金 = 介護保険自己負担金額 + 居住費・食費

※各加算、その他サービス費用、電気代、日常生活費、教養娯楽費は含めておりません

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	27,450円	29,640円	31,920円	34,110円	36,240円
第2段階	41,250円	43,440円	45,720円	47,910円	50,040円
第3段階①	49,050円	51,240円	53,520円	55,710円	57,840円
第3段階②	70,350円	72,540円	74,820円	77,010円	79,140円

第4段階	(1割負担)	(1割負担)	(1割負担)	(1割負担)	(1割負担)
	87,450円	89,640円	91,920円	94,110円	96,240円
	(2割負担)	(2割負担)	(2割負担)	(2割負担)	(2割負担)
	105,870円	110,250円	114,810円	119,190円	123,480円
	(3割負担)	(3割負担)	(3割負担)	(3割負担)	(3割負担)
	124,290円	130,860円	137,700円	144,270円	150,720円